

令和 7 年 2 月 1 4 日

抽出入札案件について

1 工事名

令和6・7・8・9・10年度(委託)第201号
鈴鹿市クリーンセンター整備事業 設計・施工モニタリング業務委託

2 入札日

令和 6 年 4 月 1 0 日

3 随契理由

別添内申書参照

4 落札者

株式会社エイト日本技術開発 三重支店

5 落札金額等

落札金額 (税抜)	設計価格 (税抜)	予定価格 (税抜)	落札率
111,470,000 円	126,672,000 円	126,672,000 円	88.00%
最低制限価格 (税抜)			

見 積 調 書

1	入 札 （ 見 積 ） 日 時	令和 6年 4月10日 午前 9時 05分		
2	件 名	令和06・07・08・09・10年度（委託）第201号 鈴鹿市クリーンセンター整備事業 設計・施工モニタリング業務委託		
3	工 事 （ 履 行 ） 場 所	鈴鹿市 上野町630番地		
4	工 期 （ 履 行 期 間 ）	契約日から 令和11年 3月31日		
5	発 注 課	開発整備課	6	契 約 方 法 随意契約
7	設 計 価 格 （ 税 抜 ）	126,672,000 円		
8	予 定 価 格 （ 税 抜 ）	126,672,000 円		
9	最低制限価格（税抜）	円		
10	落 札 金 額 （ 税 抜 ）	111,470,000 円		
11	契 約 金 額 （ 税 込 ）	122,617,000 円		

	見 積 者	第 1 回見積額	第 2 回見積額	備考
1	株式会社エイト日本技術開発 三重支店	111,470,000 円	円	決定
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

9:05~

令和6年 3 月 5 日提出		指名業者内申書 (随意契約)						
担当課名		開発整備課		執行部会提案伺い				
部長	次長	課長	合議	部長	次長	課長	契約GL	グループ
入札(見積)年月日				執行部会年月日				
令和6年 4月10日				令和6年 3月14日				
監督員予定者			内線	工事(委託)年度		工事(委託)番号		
開発整備課			3432	令和6・7・8・9・10年度		(委託)第201号		
☒ 国補 県単 市単		工事(委託)名				工事(履行)場所		
		鈴鹿市クリーンセンター整備事業 設計・施工モニタリング業務委託				鈴鹿市上野町630番地		
完成(履行)期限又は工期				設計金額		業種		
令和11年 3月31日限り				1億円以上 1億5,000万円未満		土木・廃棄物		
合算経費		工事(委託)の概要						
無		設計・施工監理(設計・建設工事) 1式 設計・施工監理(既存施設解体工事) 1式						
最低制限価格								
無								
契約者名								
市長								
入札事項内申								
随契業者								
1.	1000102154	株式会社エイト日本技術開発 三重支店			三重県津市大門6番5号			
2.								
3.								
4.								
5.								
6.								
7.								
8.								
9.								
10.								
11.								
12.								
13.								
随契理由								
別紙理由書による。								

契約番号 2024000129

随意契約理由書

本業務は、「鈴鹿市クリーンセンター整備事業（以下「対象事業」という。）」が、要求水準書や提案書等に基づき適切かつ確実に履行されるよう、今日までの技術的経験、近年の技術内容の動向を踏まえ設計・施工監理を厳正に実施するものです。また、履行に伴い発生するトラブルや契約上の疑義について、専門的知見による適切なアドバイスの提供を行うものです。

「設計監理」においては、工事請負者が作成する契約設計図書や実施設計図書が、要求水準書の内容・理念に即し、発注者の意図を適切に反映した設計が行われているかの審査・指導・技術的助言を行います。

また、「施工監理」においても、要求水準書、汚泥再生処理センター性能指針及び関連する基準・法令等について十分に理解し、要求水準書及び各設計図書に適合した工事目的物及び解体工事を完成させるための監督業務又は監督職員を補佐する業務を行います。

本業務を滞りなく進捗させるためには、要求水準書の理念はもとより、提案書、契約書、契約に係る事前協議内容等を、履行開始の段階から十分に理解している必要があります。

以上の理由から、「鈴鹿市クリーンセンター整備に係る事業者選定アドバイザー等業務委託」の受注者であり、対象事業に精通している株式会社エイト日本技術開発三重支店と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（入札不適）にて契約するものです。